

平成 3 0 年

第 12 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第12回 大洗町農業委員会総会議事録

平成30年12月25日(火) 午前10時00分

平成30年12月25日大洗町農業委員会が大洗町役場3階会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第30号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(別紙)

議案第31号 農地改良協議について

議案第32号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第19号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第20号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第21号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

その他

出席委員	1番 大貫 静	2番 佐久間 亨
	3番 菊池 友子	4番 大貫 善之
	5番 藤沼 洋一	6番 小野瀬 三雄
	7番 勝村 勝一	8番 小沼 正男

欠席委員 なし

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、土田秀樹、清宮由香、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午前10時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人2番佐久間委員、3番菊池委員、4番大貫善之委員の各委員を指名する。

議長 議事に入ります。議案第30号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事務局：[議案第30号を議案書をもとに説明]

議長：本案につきまして、何かご意見はございますか。

7番：利用権の期間が3年、6年とあるが、その後については何か決まっているのか。

事務局：決まってはいない。再設定が望ましいが、個別の案件なので、状況をみて対応していきたい。

議長：他に何かご意見はございますか。

一同：異議なし

議長：一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議長：続いて議案第31号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局：[議案第31号を議案書をもとに説明]

議長：こちらの議案につきましては、現地調査を行っていますので、4番委員より報告をお願いします。

4番：議案第31号について、説明します。農業委員2名、事務局2名で現地調査を行いました。申請地は、国道51号沿いにある、ひきたや材木店の裏手にある、くぼ地の畑でございます。現在は、草木が生い茂っており、耕作されていない状況です。そのため、客土をし、くぼ地を解消する畑地の整備計画となっております。客土を実施する際は、隣接地や道路に流入することのないように指示しています。皆様のご審議の程よろしく申し上げます。

議長：本案につきまして、何かご意見はございますか。

7番：産廃場所にならないように、また近隣より苦情がでないように対応が必要ではないか。

1番：現地調査の際に、申請人には、農地改良に留意し、なだらかに整備し隣地との高低差を50cm以内となるように指導を行いました。

事務局：完了した時に、事務局が現地確認を行います。

議長：他に何かご意見はございますか。

一同：異議なし

議長：一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議長：続いて議案第32号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局：[議案第32号を議案書をもとに説明]

議長：こちらの議案につきましても、現地調査を行っていますので、4番委員より報告をお願いします。

4番：議案第32号について、説明します。農業委員2名、事務局2名で、現地調査を行いました。申請地は、大洗高校下（現在東京ガスが工事している場所の奥側）にある畑地です。既に申請者がサツマイモの栽培をしておりましたので、特に問題はないものと思われまます。皆様のご審議の程よろしく申し上げます。

議長：本案につきまして、何かご意見はございますか。

一同：異議なし

議 長：一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
一 同：異議なし
議 長：一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
議 長：続いて、報告第19号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。
事務局：[報告第19号を議案書をもとに説明]
議 長：本案につきまして、何かご意見はございますか。
一 同：異議なし
議 長：一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。
議 長：続いて報告第20号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。
事務局：[報告第20号を議案書をもとに説明]
議 長：本案につきまして、何かご意見はございますか。
一 同：異議なし
議 長：一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。
議 長：続いて報告第21号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。
事務局：[報告第21号を議案書をもとに説明]
議 長：本案につきまして、何かご意見はございますか。
一 同：異議なし
議 長：一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。

その他

- ・次回1/25（金）総会の開催時間について（午後5時30分）
- ・新年会について

議長は、午前11時15分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成30年12月25日

議 長

委 員

委 員

委 員